

救助用ボート仕様書

川越地区消防組合

1 趣 旨

この仕様書は、川越地区消防組合が購入する救助用ボート及び付属品の仕様について定めたものである。

2 品名数量

- (1) 品名 救助用ボート
- (2) 数量 1 式

3 規 格

(1) 救助用ボート

ア 型式 P Z - 4 1 0 L W

イ 緒元等

- ㊦ 全長：約 4 1 5 cm
- ㊦ 全幅：約 1 6 0 cm
- ㊦ 深さ：約 5 8 cm
- ㊦ 総重量：約 1 3 3 kg
- ㊦ 最大搭乗人員：5 人

ウ 名入れ（詳細は別途協議）

- ㊦ 字 体：黒文字、丸ゴシック
- ㊦ 文 字：川越地区消防局 3 号
- ㊦ 方 向：横文字、左書き
- ㊦ 大きさ：適正サイズ
- ㊦ 位 置：両舷の視認しやすい位置に記入
- ㊦ その他：文字サイズ・デザイン等で疑義が生じた場合は当組合と協議すること。

(2) 船外機

ア 型式： M F S 9 . 8

イ 仕様

- ㊦ トランサム：L
- ㊦ プロペラガード付き

(3) 法定備品

- ア 係留索 × 2
- イ アンカー × 1
- ウ アンカーチェーン × 1
- エ 救命胴衣 × 5
- オ 救命浮環（反射材付き） × 1
- カ 小型船舶用信号紅炎 × 1 セット
- キ あかくみ × 1
- ク 音響信号器具 × 1
- ケ ランタン × 1

コ 黒色球形形象物 × 1

サ 一般備品 × 1 (ドライバー・プライヤー・プラグレンチ)

4 船舶検査

受注者は、小型船舶検査機構が定めた船舶検査受験等を代行し、合格した後、納入すること。

これに係る費用は、法定備品を含め受注者が負担すること。

航行区域等については、平水区域（湖川限定・夜間航行可能）とすること。

5 納入期限

令和8年3月17日（火）

6 納入場所

川越市新宿町2丁目14番地7 川越中央消防署

7 検収

受注者は、納品時に必ず担当者の検査を受けること。

8 保障

保証期間は、納入の日から起算して12箇月とし、正常な取り扱いにより生じた不具合に対して受注者は速やかに交換又は無償修理を行うものとする。また、保証期間後といえども設計不良、工作不良、あるいは材質不良に起因する故障箇所発生の場合には、交換又は無償修理を行うこと。

9 提出書類等

- (1) ボート予備検査合格票 1枚
- (2) ボート製品保障書 1枚
- (3) 取扱説明書
- (4) ボートJCI成績表
- (5) 船舶検査証及び船舶検査手帳
- (6) その他当組合が必要と認めるもの

10 仕様書の解釈及び質疑事項

- (1) 本仕様書に関して質疑が発生した場合は事前に担当者と調整を図ること。
- (2) 同等品可とするが、仕様内容を全て上回るものについてのみとし、それを証する資料を提出し、当組合担当者の承認を得ること。

11 その他

- (1) 救助用ボート一式は、各部の点検、整備、清掃、手入れ等を十分に行

なっただけ納入すること。

- (2) 受注者は、当組合で購入するボート等と同種、同数の物品を引取ること。
- (3) 更新されたボートの廃船手続きを代行すること。また、手続きに関わる費用は受注者が負担すること。
- (4) 受注者は、納入時に納入場所の隊員へ取り扱い指導を実施すること。
- (5) 本仕様書に定めのない事項であっても、公表された標準品すべてのほか当然具備しなければならない機材に関しては受注者の責任において備えること。
- (6) 仕様書に関して質疑が生じた際は、当組合担当者に連絡し、指示を受けること。

12 担当 警防課 装備担当 TEL 049-222-5891
FAX 049-224-2211